



平成29年4月21日

各 位

会 社 名 株式会社極楽湯ホールディングス
代表社名 代表取締役社長 CEO 新 川 隆 丈
(J A S D A Q コード : 2 3 4 0)
問合せ先 取締役執行役員 CFO 鈴 木 正 守
電 話 0 3 - 5 2 7 5 - 4 1 2 6 (代)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年4月21日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度の内容を一部変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、株主様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社に対する一層のご理解とご愛顧をいただくために、株主優待制度を実施しております。この度、さらなる長期保有を促進することを目的として、優待制度の変更を行います。

また、これを機に海外店舗を利用可能店舗に含めることといたします。

2. 変更内容

(1) 保有期間条件の変更

1年以上当社株式を保有して頂いた株主様につきましては、保有株式数に応じて以下の枚数の株主優待券を付与いたします。

- | | |
|---------------------------|------|
| ・ 保有株式数 100 株以上 300 株未満 | 4 枚 |
| ・ 保有株式数 300 株以上 500 株未満 | 6 枚 |
| ・ 保有株式数 500 株以上 5,000 株未満 | 10 枚 |
| ・ 保有株式数 5,000 株以上 | 20 枚 |

2年以上当社株式を保有して頂いた株主様につきましては、上記枚数に1枚をプラスして付与いたします。

なお、毎年9月末の付与基準日に変更はございません。株主名簿への記録確認は3月末・9月末に行い、同一株主番号で連続して記録された株主様に対して、所定の付与枚数を送付いたします。

(2) 利用可能店舗の追加

現行は日本国内の直営店および一部のFC店でのご利用が可能ですが、変更後は中国の以下の直営店舗でのご利用が可能となります。

- ・極楽湯碧雲温泉館（上海市）
- ・極楽湯金沙江温泉館（上海市）
- ・極楽湯金銀潭温泉館（湖北省武漢市）

3. 実施時期

(1) 保有期間条件の変更

平成30年9月末の株主名簿への記録確認時点より実施いたします。

(2) 利用可能店舗の追加

平成29年12月に送付する株主優待券より実施いたします。

(平成29年3月末までに当社株式を取得された株主様につきましては、平成29年9月末を越えて継続保有して頂きますと、海外店舗（直営店全店）が利用可能な株主優待券が付与されます。)

《変更内容》 変更箇所を下線

現行制度			変更後の制度		
保有株式数	「極楽湯（日本）」 「RAKU SPA 鶴見」 「RAKU SPA Cafe 浜松」 の無料入浴券 <u>(※1)</u>		「極楽湯（日本）」 「RAKU SPA 鶴見」 「RAKU SPA Cafe 浜松」 <u>「極楽湯（中国）」</u> の無料入浴券 <u>(※2)</u>		
	株主名簿への記録 (※3)		株主名簿への記録 (※3)		
	連続2回	連続3回以上	連続3回 <u>(1年以上)</u>	連続5回以上 <u>(2年以上)</u>	
100株以上 300株未満	4枚	5枚	100株以上 300株未満	4枚	5枚
300株以上 500株未満	6枚	7枚	300株以上 500株未満	6枚	7枚
500株以上 5,000株未満	10枚	11枚	500株以上 5,000株未満	10枚	11枚
5,000株以上	20枚	21枚	5,000株以上	20枚	21枚
株主優待付与基準日：毎年9月末 送付時期：年1回 12月上旬			株主優待付与基準日：毎年9月末 送付時期：年1回 12月上旬		

(※1)

- ・「極楽湯」「RAKU SPA Cafe 浜松」（直営全店・一部FC店 (※4)）・・・ 1名様ご利用につき1枚必要
- ・「RAKU SPA 鶴見」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1名様ご利用につき2枚必要
- ・海外店舗でのご利用はできません。

